

太田市住宅リフォーム支援事業補助金交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月17日

太田市長 穂積昌信

太田市規則第13号

太田市住宅リフォーム支援事業補助金交付規則の一部を改正する規則

太田市住宅リフォーム支援事業補助金交付規則（平成30年太田市規則第49号）の一部を次のように改正する。

第6条第1号中「資産（評価）証明書」を「評価証明書」に改める。

様式第1号中「資産（評価）証明書」を「評価証明書」に改める。

様式第5号中「資産（評価）証明書」を「評価証明書」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。